

平成 29 年 度 事 業 報 告

1 日本語教育推進議員連盟への対応

(1) 日本語教育推進議員連盟への要望等

- ① 平成28年11月8日に設立された日本語教育推進議員連盟（以下「日本語議連」という。）は、平成29年11月末までに9回の総会を開催しており、当協会は、平成29年3月の第5回総会のヒアリングにおいて、日本語教育の取組の現状と課題について説明し、要望を行った。
- ② 当協会は、日本語議連から今後立法チームで「日本語教育推進基本法（仮称）」について検討を進めるに当たり、各団体・機関で要望があれば文書により提出されたい旨の要請を受けて、改めて当協会の要望を整理して6月30日付けで、中川正春会長代行及び馳浩事務局長に要望書を提出した。
- ③ 平成29年度日本語学校教育研究大会（8月7日開催）において、日本語議連会長代行・元文部科学大臣の中川正春衆議院議員を講師にお迎えして、「日本語教育推進基本法と日本語学校教育」というテーマで基調講演をいただき、その後、参加者との質疑応答を行った。
- ④ 第17回日本語教育機関トップセミナー（1月29日開催）において、日本語議連事務局次長の里見隆治参議院議員を講師にお迎えして、「外国人受け入れと日本語教育について」特別講演をいただき、その後、参加者との質疑応答を行った。

2 日本語教育機関の質保証のための審査

(1) 審査・認定事業の実施

各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査・認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	9 校	(累計 902 校)
不認定機関	0 校	(累計 274 校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	3 校	(累計 264 校)
位置の変更	3 校	(累計 396 校)
収容定員の変更	44 校	(累計 1,284 校)

(注) 1機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	18 校	(累計 1,787 校)
不認定機関	0 校	(累計 22 校)

④ その他

廃校機関	0 校	(累計 345 校)
認定取消機関	0 校	(累計 21 校)
非更新機関	39 校	(累計 237 校)

(注) 平成30年3月31日現在の認定機関数（廃校等機関を除く） 285 校
 平成30年3月31日現在の認定定員数（ ” ” ） 76,437 人

(2) 新しい日本語教育機関質保証システムの構築・実施

- ① 当協会は、これまでの日本語教育機関の審査認定事業を全面的に見直し、新しい日本語教育機関の質保証システムとして教育活動評価事業と現行の第三者評価事業を実施することにした。新しい質保証システムについては、平成29年度維持会員協議会（東日本地区および西日本地区）で説明を行った。
- ② 9月26日の理事会、10月4日の評議員会及び10月11日の教育活動評価委員会の議を経て、教育活動評価委員会規程及び日本語教育機関教育活動評価実施要項等が整備された。これを受け、平成30年4月及び10月に更新を迎える日本語教育機関を中心に教育活動評価に関する説明会を、10月及び1月に東日本地区及び西日本地区で開催（延べ4回）した。
- ③ 平成29年11月に「平成29年度日本語教育機関のための教育活動評価の実施について（ご案内）」を日本語教育機関設置代表者あてに通知した。対象となる日本語教育機関として、①維持会員校、②かつて日振協の維持会員校で、改めて日振協維持会員校となり、教育活動評価を受けることを希望する日本語教育機関、③告示後、留学生受入れ事業に3年以上の実績のある日本語教育機関で、新たに日振協の維持会員校となるために、教育活動評価を受けることを希望する日本語教育機関を示したが、日振協の評価体制を考慮して、最初は平成30年4月に更新を迎える維持会員校を対象とした。申請提出期限を平成30年1月末とした。
- ④ 申請のあった4機関について書類審査及び実地審査を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、申請の4機関すべてが日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認されたので、平成30年3月30日付けで認定した。なお、認定有効期間は、平成30年4月1日から3年間である。

○認定機関

- ・文化外国語専門学校
- ・淑徳日本語学校
- ・水野外語学院
- ・国際情報ビジネス専門学校

上記の認定機関を、当協会のホームページに掲載し、公表した。

(3) 日本語教育機関のための第三者評価の実施

ア. 第三者評価の実施

- ① 平成29年7月に、第三者評価について受審希望や関心のある日本語教育機関が参加して、平成29年度第三者評価及びISO29991認証取得の説明会をJAMOTEC（JAMOTE認証サービス株式会社）と連携して開催した。参加者は、4機関4名であった。
- ② 平成29年6月に「平成29年度第三者評価事業の受審について（調査依頼）」及び「平成29年度日本語教育機関のための第三者評価の実施について（ご案内）」を維持会員校設置代表者あてに通知した。

なお、平成29年度末現在、第三者評価認定機関は4機関である。

(4) 日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録の実施

- ① 平成29年9月に「平成29年度日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業について（ご案内）」及び「平成29年度日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業について（調査依頼）」を維持

会員校設置代表者あてに通知した。

- ② その結果、申請のあった1機関（国際語学学院）を日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録機関として登録した。

なお、平成29年度末現在、登録機関は6機関である。

3 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進

(1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

平成29年度は、スリランカ、ベトナム、中国の関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

- ① 7月中旬に、スリランカを訪問し、Lakshman Kiriella スリランカ高等教育担当大臣と会談し、大臣の紹介でD. C. Dissanayake 高等教育省担当次官と会談した。

佐藤理事長から、スリランカから当協会の日本語教育機関へ留学する学生が急増（2012年 202人、2016年 1,536人、4年間で7倍を超えている）している状況を説明し、今後の対応などについて意見交換を行った。

その後、スリランカ試験局を訪問し、責任者のW. M. N. J. Pushpakumara 局長等とスリランカの大学入学統一試験（G. C. E. Aレベル）等の成績の証明問題について協議し、今後も連絡を取り、正確に証明できる方法を協議していくことにした。

また、在スリランカ日本国大使館を訪問し、高岡一等書記官、松永一等書記官兼領事と面会し、スリランカから日本語教育機関への留学生が急増している状況及び今後必要な対策を取らないと問題が発生する可能性があることを説明し、また、一部の仲介業者により資格外活動で1か月2,000～3,000ドル収入が得られるとの誇大広告が新聞に出されていることなどを伝え、適正に対応していただけるよう要望した。今後、緊密に連絡を取って対処していくことで一致した。

9月上旬に、来日されたD. C. Dissanayake 高等教育省担当次官と会談し、日本とスリランカの留学生交流について意見交換と協議を行い、今後日振協とスリランカ当局との間で情報交換・協力を更に進めることとした。

- ② 1月下旬に、来会されたベトナム公安省訪日調査団と懇談した。ゴー・ヴァン・ドン団長他3名の訪日調査団は、我が国の日本語教育機関に在籍するベトナム人留学生の実情について調査するため来会されたもので、佐藤理事長から日本語教育機関における留学生の全体状況、特に不法残留者及び刑法犯検挙者についてはベトナム人留学生が大変多いことなどについて説明を行い、質疑応答を行った。

今後、両機関の情報交流を進めたいという提案を受けて、それぞれに連絡窓口担当者を指名した。

- ③ 2月上旬に、中国教育部の学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）及び全国高等学校学生信息咨询与就業指導中心（CHSI）を訪問し、CDGDCの黄主任及びCHSIの寧副主任以下担当の幹部の方々と会談し、このたび14項目の認証書が廃止された中国の認証システムについて今後も継続できるよう、その対応について協議を行った。

また、駐中国日本国大使館の川上広報部長及び横井参事官を表敬訪問し、中国からの留学生の現状や中国の認証システムの課題等について協議した。

(2) 中国の大学入学統一試験等の認証システムの運用

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の

質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下「認証システム」という。）について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達所長との間で協定書に調印、同年10月30日から申請手続が開始された。

その後、認証書の種類が追加され、26種類の認証書が発行されていた。

特定非営利活動法人 J A F S A（国際教育交流協議会）加盟の大学も平成21年度から申請手続を開始し、10大学の31学部・大学院で利用されている。

平成29年4月から平成30年3月までに認証された件数は11,487件（内訳：大学（芸術系大学含む）入学統一試験成績3,824件、高等学校統一試験合格証書136件、高等学校統一試験成績2,043件、中等職業学校255件、高等教育5,229件）である。平成18年10月から平成30年3月までに約9万7,650件が認証された。この認証システムに登録している日本語教育機関は231校（平成30年3月31日現在）である。

平成29年12月中旬に、教育部学位センターから上層部の関連管理規定に基づき、大学入学統一試験の成績の認証書等（14項目）の認証が2018年1月1日から停止することとなった旨の連絡があった。

(3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用

当協会とベトナム教育訓練省国際教育開発局は、今後の日本とベトナムの留学生交流推進のために、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、ベトナムの大学入学統一試験及び高等学校卒業統一試験の成績の認証問題について合意し、平成23年3月に佐藤理事長とバン同国際教育開発局長との間で合意書に調印を行うとともに、同局関係課長と実施について協議を行った。

この調印に伴い、平成23年8月31日から申請手続が開始された。その後、平成24年6月に短期大学、大学の卒業証書の認証が追加され、平成26年11月に高等学校卒業証書の認証書が追加された。

平成27年度においては、7月に高等学校卒業統一試験と大学入学統一試験が統合され、高等学校卒業統一試験に一本化され、認証書の様式も変更になった。また、9月から認証システムの担当部署が国際教育開発局に新しく設立された国際教育コンサルタンシーセンターが担当することになった。さらに、認証システムに登録日本語教育機関については毎年更新することになった。

この認証システムの登録校は、平成30年3月31日現在で157校である。

(4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

日振協では、平成30年4月に入学する学生の日本語能力試験（平成29年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、18か国・地域106人の成績を平成30年1月25日に通知した。その後、日本語教育機関は試験成績を確認後、日振協に送付し、日振協はこれを法務省を通じて地方入国管理局に提示した。

この早期成績照会制度は、平成18年度においては中国での受験者を対象に実施し、平成19年度からは世界各国の受験者に拡大した。

この制度の実施は、かねて日本語教育機関から要望が強かったもので、これを受けて日振協から（独）国際交流基金及び（公財）日本国際教育支援協会に制度の実現方を申し入れ、併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても制度の速やかな実施について要請し、実施されたものである。

(5) 台湾における2017年日本留学フェアの開催

台湾において、第16回目の日本留学フェアを平成29年7月8日～9日の両日に高雄及び台北で開催した。平成

29年度は、日振協、(独)日本学生支援機構、(公社)東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会が共催で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関が高雄では147校、台北では168校がそれぞれ参加した。このうち、日振協認定日本語教育機関は高雄33校、台北33校が参加し、2会場で、4,188人が来場した。

(開催状況の詳細は、別紙(P12)参照)

(6) 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーションの開催

日振協では、中華人民共和国駐日本国大使館と共催で、中国人学生の入学後の学習や生活をより安定したものにするために「中国人留学生合同オリエンテーション」を開催している(平成18年度に東京地区の日本語教育機関を対象に初めて開催。平成19年度は開催地区を拡大)。

平成29年度は、平成29年5月18日に、東京地区及び関東甲信越地区を対象に国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、中華人民共和国駐日本国大使館と共催で開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、中国語・英語・ベトナム語・韓国語の4か国の翻訳が付いたパンフレット「安全な留學生活のために」を配布するなど原則として中国語で挨拶・説明等が行われ、計11校から312人が参加した。

○主催者挨拶 ○来賓挨拶 ○日本語教育機関の概況 ○留學生活における注意点

○日本の法令について ○日本語教育機関卒業生の体験報告 (開催状況の詳細は、別紙(P12)参照)

(7) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催

日振協では、ベトナム人留学生の最近の急増状況に対応して「ベトナム人留学生合同オリエンテーション」を開催している。(平成25年度に東京で試行的に開催。平成26年度は開催地区を東京と名古屋に拡大)。

平成29年度は、平成29年4月に①東京地区及び関東甲信越地区(開催地:東京都港区)、及び10月に②東海・北陸地区(開催地:名古屋市)の2会場で駐日ベトナム社会主義共和国大使館と共催で開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、ベトナム語・英語・中国語・韓国語・ネパール語の5か国の翻訳が付いたパンフレット「安全な留學生活のために」を配布するなど原則としてベトナム語で挨拶・説明等が行われ、計22校から579人が参加した。

○主催者挨拶 ○日本語教育機関の概況 ○留學生活における注意点 ○日本の法令について

○日本語教育機関卒業生の体験報告 ○ベトナム語による各種資料の配布

(開催状況の詳細は、別紙(P13)参照)

(8) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務統括職員研修会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

この問題については、平成15年6月30日、不法就労・不法滞在外国人問題講習会(東京入管・警視庁主催:新宿区で開催)において、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにさ

れたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。

なお、法務省の調査によると、平成30年1月現在、留学生の不法残留者数は4,100人で昨年比293人(8%)増となっている。また、警察庁の調査によると、平成29年中の留学生の刑法犯検挙者数は1,403人で昨年比103人(7%)減となっている。

(主な取組は、別紙(P13)参照)

- ② 各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、平成29年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は17人(うち、ベトナム人4人:24%)で昨年比9人(35%)減となっており、所在不明者は71人(うち、ベトナム人52人:73%)で昨年比49人(41%)減となっている。
- ③ 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。
- ④ 平成29年10月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、宮武聡・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、平成29年9月20日、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、平成29年10月期生の在留資格認定証明書交付等に関する説明会を開催した(113校、136人が参加)。
- ⑤ 平成30年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、宮武聡・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、平成30年3月12日、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、平成30年4月期生の在留資格認定証明書交付等に関する説明会を開催した(99校、115人が参加)。
- ⑥ 12月14日に開催した九州・沖縄地区維持会員協議会において、福岡入国管理局担当官をお招きし、当協会の佐藤理事長、高山専務理事が出席して、管内の日本語教育機関を巡る情勢及び新告示基準の取扱い等について協議・情報交換を行った。

(9) **トラブル等に関する相談対応**

日本語教育機関への留学希望及び日本語教育機関等とのトラブルに関する相談等に対して、相談に応じ、また、情報提供を行った。

4 **日本語教育機関及び日本語教育に関する情報の提供及び資料の刊行**

(1) **日本語教育に関する情報提供**

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

(2) **日本語教育機関情報の提供**

日振協のホームページ(<http://www.nisshinkyō.org/>)に、日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版(繁体字・簡体字)・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) **協会ニュースの発行**

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』

を次のとおり発行し、日本語教育機関等に配布した。

No.138 (平成29年 4月30日)

No.139 (平成29年 7月31日)

No.140 (平成29年10月31日)

No.141 (平成30年 1月31日)

5 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（平成29年7月1日現在）を行い、調査結果を「平成29年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配布した。

(2) 不法残留・犯罪・資格外活動等の情報の収集・提供

不法残留・犯罪・資格外活動等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

(4) 受入れ留学生の多様化に対応した日本語教育の習得状況の調査検討

非漢字圏学習者への望ましい教育方法の在り方についての調査検討を進めるに当たり、まず検討課題、検討方策及び期待される成果について議論したうえで、必要な調査の内容、規模、集計・分析の方法、必要経費等について具体的検討を行うとともに全体計画の工程表をまとめるため、平成28年6月7日、留学生の多様化に対応した日本語教育を考える検討会議（委員長：山本弘子氏）を設置し、検討を開始した。

平成28年度は、多様化に対応した日本語教育を構想するため多様化の様相を整理したうえで、各校の参考になるデータを共有し、それらを参考に各校が自校に応じた方策を導き出せるようにすることが有用であると結論付け、①学習時間調査プロジェクト、②日本語学校教育（事例データベース）知恵ジロー（仮称）プロジェクトの提案をまとめた。

平成29年度は、①学習時間調査について、学習者の背景（母語、年齢、学習時間等）と学習速度の相関を調べるためウェブ調査プログラムを作成し、委員校で調査を実施した。また、②事例データベースについては、日本語教育機関の教育現場で見られる多様な学習者への対応事例アンケートを試行実施し、整理した。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

（開催状況の詳細は、別紙(P14)参照）

(1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者〕

大会においては、中川正春日本語議連会長代行が「日本語教育推進基本法と日本語学校教育」というテーマで基調講演を行った。

○ 開催日 平成29年8月7日～8日

○ 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

○ 参加者数 日本語教育機関：364人（109校） 一般：136人 計500人

なお、8月9日に大会ポストセッションとして、「日本語教育e-learning展示会」及び「日本語教育教材展示会」を開催（約180人参加）するとともに、新たな企画事業として、大学・専門学校等の担当者と日本語学校の教員が直接相談できる場を提供する「日本留学AWARDS2017進学ワークショップ」を開催（約90人参加）した。

(2) 日本語教育機関事務統括職員研修会（東・西2カ所開催）

〔対象：日本語教育機関事務局の事務を統括する職員〕

事務研究協議会を廃止して、新たに事務統括職員研修会を初めて開催した。

○ 開催日 東地区 平成29年12月5日

西地区 平成29年12月11日

○ 会 場 東地区：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

西地区：メルパルク京都（京都市）

○ 参加者数 東地区 84人（72校）

西地区 40人（36校）

(3) 新任主任教員研修

〔対象：日本語教育機関の新任主任教員等〕

○ 開催日 平成29年6月14日～16日（2泊3日の宿泊研修）

○ 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

○ 参加者数 受講者：43人（39校） 修了者：43人（39校）

7 日本語教育機関と大学、専門学校、企業、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

① 東京都の第30回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）が平成29年6月6日、東京都庁会議室で開催され、日振協職員が出席した。この連絡協議会では、平成29年度留学生の違法活動防止対策事業計画及び各機関における平成29年度の取組等についての説明・報告の後、協議が行われた。

② 東京都の平成29年度留学生に対する生活指導等講習会が、平成29年6月26日、新宿区牛込筆筒区民ホールにおいて開催され、日振協からは樋口事務局参事が出席した。この講習会には、都内の大学・短期大学、専修学校・各種学校及び日本語教育機関の教員等353名が参加した。日振協からは、樋口事務局参事が日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況について説明した。

(2) JAFSAとの連携の充実

平成18年から実施している中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用について、日振協とJAFSAとの連携の下に、JAFSA加盟の10大学が登録した。

(3) 東京都専修学校各種学校協会（東専各）との連携の充実

2017年度日本留学フェア（台湾）について、東専各と共催で開催するとともに、11月に東専各が主催した

日本語教育機関教職員対象専門学校進学説明会について、当協会が協力した。

8 留学生の修学、生活指導及び福利厚生についての支援

(1) 生活指導担当者研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者〕

【福岡開催】本年度初めて地方開催を試行した。

- 開催日 平成29年9月16日
- 会場 リファレンス大博多ビル（福岡市）
- 参加者数 受講者：44人（28校） 修了者：35人（22校）

【東京開催】

- 開催日 平成30年2月8日～9日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：52人（41校） 修了者：48人（38校）
特別講演のみ聴講者：18人（15校）

（開催状況の詳細は、別紙(P16)参照）

(2) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日振協は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月に創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救済者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送されるとき）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社である。

平成29年度の加入申込総数は、57校10,170人である。

9 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言

(1) 入国管理局、警察等との情報交換

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。なお、法務省の調査によると、平成30年1月現在、留学生の不法残留者数は4,100人（前年比293人、7.7%増）であり、平成16年1月の16,183人（就学生9,511人、留学生6,672人）に対し75%の減少となっている。

一方、日振協による平成29年定期調査報告によれば、日本語教育機関の学生の犯罪等の状況について、刑法犯は17人（うち、ベトナム人4人：24%）、所在不明は全体で71人（うち、ベトナム人52人：73%）となっており、毎年人数は減少している。

(2) 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成30年1月12日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：137人（88校） 修了者：137人（88校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成30年1月17日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：48人（31校） 修了者：47人（31校）

（開催状況の詳細は、別紙(P16)参照）

10 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、186人（開催時の維持会員校274校のうち171校）が参加した。

- 東日本地区：平成29年7月7日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
参加者：115人（104校）
- 西日本地区：平成29年7月12日 ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター（大阪市）
参加者：71人（67校）

(2) 日本語教育機関の各種学校化

日振協は、長年、各政党、文部科学省等へ株式会社立等の日本語教育機関の各種学校化について要望等の働きかけを行ってきた。また、当協会に各種学校化推進検討委員会（委員長：堀道夫氏）を設置し、その報告を受け、まず、実現可能性の高い県を選び、その申請を支援してきた。

平成27年3月、ホツマインターナショナルスクール（所在地：岐阜県、設置者種別：株式会社）が岐阜県知事から各種学校として認可され、平成27年10月に設置された。株式会社立日本語教育機関の各種学校の認可は、全国で初めてのことであった。

平成29年度も引き続き、日本語教育機関の各種学校化について関心のある都道府県知事に対し、当協会と関係日本語教育機関が協力してその推進に努めた。

(3) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

(4) 日振協日本語教師採用合同フェアの開催

維持会員校における日本語教師の採用を支援するため、平成29年7月29日に第2回日振協日本語教師採用合同フェアをエムワイ貸会議室高田馬場（東京都新宿区）で開催した。

第1部では、パネルディスカッション「日本語教師を目指す人達へー私の就活体験ー」を行った。また、第2部では、ブース出展校のうち学校紹介を希望した14校が2会場において1回ずつ各学校の概要・特色等について説明するとともに、併行して維持会員校24校がブースを出展し、個別相談を行った。

参加者数は77人でした。

(5) ガイドラインの運用

日振協の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日ガイドライン運用委員会が発足した。

平成29年度においては、授業料等返還についての事案が何件か寄せられたが、いずれも事務局から両当事者の事情を聴いた上で、学校に対し適切に対処するよう指導を行った。

(6) 日本語教育機関トップセミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

本セミナーにおいて、里見隆治日本語議連事務局次長が「外国人受け入れと日本語教育について」というテーマで特別講演を行った。

- 開催日 平成30年1月29日～30日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 97人（92校）

（開催状況の詳細は、別紙(P17)参照）

11 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 賛助会員の確保

29年度末までに賛助会員に入会したのは、団体会員：18社・団体、個人会員：4人である。

(2) 準会員の新設

告示後、留学生受入れ事業に関し3年未満の実績しかない日本語教育機関が、当協会の趣旨に賛同し、維持会員になることを目指している場合、準会員として入会できる制度を10月に新設した。

平成 29 年度事業報告の附属明細書

3 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進 関係

(5) 台湾における 2017 年日本留学フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成 29 年 7 月 8 日 (土) 高雄市：高雄展覽館
7 月 9 日 (日) 台北市：台北世界貿易中心
- 2 共 催 (独) 日本学生支援機構 (一財) 日本語教育振興協会
(公社) 東京都専修学校各種学校協会 全国専修学校各種学校総連合会
- 3 後 援 (公財) 日本台湾交流協会 台湾日本関係協会
- 4 協 力 日本奨学金留學生联谊会 (財) 語言訓練測驗中心
- 5 方 法 ○日本語教育機関の紹介・説明
○ブース形式による説明会
- 6 参加状況 ○フェア

区 分	高雄	台北
大学・大学院・短期大学	42 校	63 校
専門学校・日本語教育機関 (うち日振協認定日本語教育機関)	105 校/62 ブース (33 校/30 ブース)	105 校/62 ブース (33 校/30 ブース)
その他機関	1 機関	3 機関
企業	9 社	9 社
計	157 校・機関・社 /114 ブース	180 校・機関・社 /137 ブース

○入場者	高 雄	1,235 名
	台 北	2,953 名
	計	4,188 名

(6) 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーションの開催 関係

- 1 東京地区及び関東甲信越地区
- 主 催 (一財) 日本語教育振興協会
中華人民共和国駐日本国大使館
- 日 時 平成 29 年 5 月 18 日 (木) 14:00~16:30
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟 小ホール (東京都渋谷区)
- 対 象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関の中国人留学生
- 挨拶・説明 (一財) 日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
〃 専務理事 高山 泰
中華人民共和国駐日本国大使館 教育処二等書記官 陳 会林
領事部三等書記官 馮 振
- 来賓挨拶 東京入国管理局 留学審査部門首席審査官 柴田由賀里
- 参加状況 11 校 312 人

 (7) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催 関係

- 主催 (一財)日本語教育振興協会
駐日ベトナム社会主義共和国大使館
- 協力 公益社団法人ベトナム協会
在日ベトナム学生青年協会 (VYSA)
学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学
株式会社学生情報センター
- 1 東京地区及び関東甲信越地区
- 日時 平成 29 年 4 月 27 日 (木)
午前の部 10:00～13:00
午後の部 14:00～17:00
- 会場 メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティプラザ 5 F
ハリウッドホール (東京都港区)
- 対象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
〃 専務理事 高山 泰
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 19 校 472 人
- 2 東海・北陸地区
- 日時 平成 29 年 10 月 10 日 (火) 14:00～16:30
- 会場 愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 9 階 901 室 (名古屋市)
- 対象 東海・北陸地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 専務理事 高山 泰
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 3 校 107 人

 (8) 学生の適正な受入れの促進 関係

日振協における犯罪, 不法就労, 不法滞在等に関する取組状況 (主なもの)

[全体の主な取組]

平成 29 年度

- 4 月 27 日 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催 (東京地区, 関東・甲信越地区)
- 5 月 18 日 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーション開催 (東京地区, 関東・甲信越地区)
- 6 月 6 日 第 30 回留学生の違法活動防止のための連絡協議会 (東京都主催)
- 6 月 26 日 平成 29 年度留学生に対する生活指導等講習会を開催 (留学生の違法活動防止のための連絡協議会及び東京都主催)
- 7 月 7 日 日振協維持会員協議会 (東日本地区 東京で開催)
- 7 月 12 日 日振協維持会員協議会 (西日本地区 大阪で開催)
- 9 月 20 日 平成 29 年 10 月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催 (東京地区・関東甲信越地区)
- 10 月 10 日 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催 (東海・北陸地区)

- 2月21日 第31回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）（東京都主催）
- 3月12日 平成30年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）

〔研修・協議会における取組〕

平成29年度

- 6月14日-16日 新任主任教員研修において協議
- 9月16日 生活指導担当者研修（福岡）において協議
- 12月5日 事務統括職員研修会（東日本地区 東京で開催）において協議
- 12月11日 事務統括職員研修会（西日本地区 京都で開催）において協議
- 1月12日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議
- 1月17日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議
- 2月8日-9日 生活指導担当者研修において協議

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催 関係

(1) 日本語学校教育研究大会 関係

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第29回目となる日本語学校教育研究大会（平成18年度から、従来の「日本語教員研究協議会」を改称）を開催した。

平成29年度は、テーマを「新しい日本語学校教育の質のかたちⅡ—変わる！変える！私たちの日本語学校教育—」とした。

大会の第1日目は、

- ①基調講演「日本語教育推進基本法と日本語学校教育」〔講師：中川正春（日本語教育推進議員連盟会長代行）〕、
 - ②ポスター発表7件、デモンストレーション発表1件、計8件の成果発表、
 - ③パネルセッション「基本法で変わる！変える！私たちの日本語学校教育」〔パネリスト：阿久津大輔（日本語教育情報プラットフォーム事務局）、井上靖夫（ジェット日本語学校校長）、加藤早苗（インターカルト日本語学校校長）、西澤信夫（(独)日本学生支援機構日本語教育センターセンター長）、西原純子（(公財)京都日本語教育センター京都日本語学校代表理事）、モデレーター：黒崎誠（ラボ日本語教育研修所所長）〕、
 - ④日本留学 AWARDS 表彰式
- を行った。

大会の第2日目は、⑤分科会4件、⑥自由研究発表6件、計10件の成果発表を行った。

研究協議の内容は、「平成29年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、上記①③④の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.140に掲載した。

この大会は、委員11名の専門委員会（奥田純子委員長：コミュニカ学院学院長）によって企画、運営された。

(2) 日本語教育機関事務統括職員研修会 関係

日本語教育機関の告示基準解釈指針第1条第1項第17号において「事務局の事務を統括する職員」が定義されたことを受け、平成29年度からこの事務統括職員を対象に、事務統括職員として果たすべき役割等について情報の共有を図るとともに、当面の諸問題について協議するため、初めての日本語教育機関事務統括職員研修会を東日本地区（東京）と西日本地区（京都）で開催した。

本研修会では、①法務省、②文化庁、③警視庁（東日本地区のみ）、④大阪府警察（西日本地区のみ）、⑤総務省からの所管事項説明が行われた後、事前の質問事項及び当日の質問について法務省及び当協会から説明があった。

このほか、当協会からの報告として、①「日本語教育機関をめぐる当面の諸問題について」（佐藤理事長から説明）、②「教育活動評価事業について」（中村審査部長から説明）があり、また、日本語教育機関からの報告として、「在籍管理」というテーマで、最近の出身国の傾向、学生気質、諸事情によって特に注意している点等について、東西併せて8校から報告・発表していただいた。

<東日本地区>

- ①ヨシダ日本語学院
- ②横浜国際教育学院
- ③専門学校足利コミュニティーカレッジ
- ④MANABI 外語学院東京校

<西日本地区>

- ①クローバー学院
- ②麻生外語観光&製菓専門学校
- ③関西語言学院
- ④KIJ 語学院&KIJ 語学院南校

これら8校の報告概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.142に掲載し、各日本語教育機関の参考に供する。

(3) 新任主任教員研修 関係

日本語教育機関の新任主任教員の資質・能力の向上を図るため、第15回目となる平成29年度新任主任教員研修を2泊3日の宿泊研修方式により実施した。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

- ①講話「日本語学校の現在・過去・未来」（佐藤理事長）、
- ②セッション(1)「なりたい主任とは？」（実施委員）、
- ③セッション(2)講義・グループ討議「新告示基準や入管法改正（介護ビザ、偽装滞在対策）等の影響と対応」（高山専務理事）、
- ④セッション(3)「先輩主任と車座で話そう！～みんな昔は新米だった～」（ゲスト5名、実施委員）、
- ⑤講義「新告示基準と入管法改正について」（澤田麻里：法務省入国管理局入国在留課留学審査係長、増田麻美子：文化庁文化庁国語課日本語教育専門職）、
- ⑥セッション(4)「教育現場でのマネジメントについて」（生山浩：株式会社アライアンス代表取締役）、
- ⑦グループワーク「主任の仕事マップ作り」（実施委員）
- ⑧セッション(5)事例研究「こんなときどうする？」（実施委員）
- ⑨グループ討議「私のアクションプラン」（実施委員）

各講義等の後は、全体会及びグループごとにその内容に基づく討議を行い、最終日に研修総括として一人ずつ発表（一分スピーチ）を行った。

研修終了後、各参加者は、「これからの学校づくり・私のアクションプラン」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員7名の研修実施委員会（沼田宏委員長：インターカルト日本語学校日本語教

員養成研究所所長)によって企画, 運営された。

8 留学生の修学, 生活指導及び福利厚生についての支援	関係
-----------------------------	----

(1) 生活指導担当者研修の開催 関係

- ① 日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため, 平成14年度から毎年度生活指導担当者研修を東京で開催しているが, 29年度は初めての地方開催の試みとして福岡で開催した。

研修内容は, 「日本語教育機関を巡る最近の情勢と日振協の新たな質保証システムについて」(高山泰: 日振協専務理事), 特別講演「日本語教育における日本語学校の位置づけと今後」(丸山茂樹: 日振協評議員, I. C. NAGOYA 校長), 「留学生のアルバイト(資格外活動)と入管局の取扱い」(高山泰: 日振協専務理事), セッションⅠ「学生を守るため, 学校を守るために知っておくべき関係法令あれこれ改訂版」, セッションⅡ「グループ討議(テーマ: 自己点検評価, オリエンテーション, 学生募集, アルバイト)」を行い, まとめとして全体会において各グループの発表, 意見交換等を行った。

この研修は, 委員9名の専門委員会(谷一郎委員長: 与野学院日本語学校校長)によって企画, 運営された。

なお, 本研修の概況については, 『日本語教育振興協会ニュース』No.140に掲載した。

- ② 日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため, 第15回目となる生活指導担当者研修を東京で開催した。

第1日目は, 特別講演「留学生(日本語学校等)の就職について」(齋藤拓郎: 東京入国管理局就労審査部門統括審査官)を行い, セッションⅠ座談会「資格外活動違反等による在留資格(留学)更新トラブル事例からの学びと気付き」, セッションⅡ「28時間超過等に起因する学校の危機をいかに回避するべきか」を行った。第2日目は, セッションⅡの続きを行い, 全体会において各グループの報告等を行った。

この研修は, 委員9名の専門委員会(谷一郎委員長: 与野学院日本語学校校長)によって企画, 運営された。

なお, 上記特別講演の概要については, 『日本語教育振興協会ニュース』No.142に掲載する。

9 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言	関係
----------------------------	----

(2) 申請取次者講習会の開催 関係

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため, 第12回目となる申請取次者講習会を開催した。

[東日本地区]

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は, 次のとおりである。

講義A: 出入国管理の仕組み等について(東京入国管理局総務課 尾形渉外調整官)

講義B: 入国審査と認定証明書交付申請について(同留学審査部門 宮武統括審査官)

講義C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 森田統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義A：出入国管理の仕組み等について（大阪入国管理局審査管理部門 柴野統括審査官）

講義B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学・研修審査部門 山口統括審査官）

講義C：在留審査と申請取次について（同留学・研修審査部門 山口統括審査官）

10 維持会員活動に対する支援 関係

(6) 日本語教育機関トップセミナーの開催 関係

日本語教育機関の設置代表者等を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第17回目となる日本語教育機関トップセミナーを開催した。

全体会のテーマを『日本語教育と日本語教師を取り巻く新たな動きー動き出した新告示基準と日本語教育推進基本法(仮称)について考えるー』とし、第1日目の全体会Ⅰでは、池田俊一(学)石川学園横浜デザイン学院 理事長)が司会を務め、次のとおり行われた。

①実行委員会委員長からの趣旨説明(丸山茂樹：I. C. NAGOYA 校長)

②挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題(佐藤次郎：日振協理事長)

③講演「AI(人工知能)と日本人の労働力不足」(鈴木貴博：百年コンサルティング株式会社 代表取締役社長)

④発題 ○留学生に係る最近の入管行政について(杉本律子：法務省入国管理局入国在留課法務専門官)、
○文化庁における日本語教育施策ー日本語教育人材の養成・研修を中心にー(小松圭二：文化庁文化教育部国語課日本語教育専門官)、○日本語教育機関の質保証ー自己点検・評価、教育活動評価、第三者評価(山口修：京都文化日本語学校校長)

⑤報告 ○留学生の多様性の実態調査についてー留学生の多様化に対応した日本語教育を考える検討会議(報告)ー(山本弘子：カイ日本語スクール校長)

⑥特別講演「外国人受け入れと日本語教育について」(講師：里見隆治(日本語議連事務局次長))

2日目は、4つの選択議題に分かれて分科会で協議・情報交換が行われました。分科会の共通議題は「日本語教育推進基本法(仮称)を考える」とし、選択議題は「日本語教師の確保と質の担保について」、「留学生以外の外国人(介護技能実習生等)を見据えた日本語教育の展開について」、「非漢字圏の教育と漢字圏の教育について」、「日振協の教育活動評価・第三者評価のメリットを考える」の四つとした。

全体会Ⅱでは、中西 郁太郎(青山スクールオブジャパニーズ校長)が司会を務め、各分科会から協議内容の報告及び意見交換が行われ、最後に実行委員長が総括を行った。

このセミナーは、公募により実行委員会を組織(委員長：丸山茂樹 I. C. NAGOYA 校長)し、同委員会が中心となって内容及び進め方について企画した。

なお、上記分科会の報告については、『日本語教育振興協会ニュース』No.142に掲載する。

(この「事業報告」中：敬称略)

(以上)